

小城市子ども・子育て支援事業計画  
イメージについて

# 1. 事業計画構成（案）

本市における事業計画は、事業計画必須掲載項目に加え、平成26年度末で計画期間が終了する「次世代育成支援行動計画(後期計画)」を引き継ぐ計画として位置づけ、本市の子ども・子育て支援施策を幅広く記載するものと考えています。

事業計画目次構成案	概 要
1. 序論	・計画策定の趣旨、計画期間・計画対象等計画の概要等について記載します。
2. 小城市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題	・子ども・子育て家庭を取り巻く状況の変化、仕事と子育ての両立の充実、待機児童問題、障害児の増加と必要な支援の充実等に関する現状等について既存資料等をもとに把握するとともに課題のとりまとめを行います。
3. 次世代育成支援行動計画の検証	・上記「2. 小城市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題」で示された諸課題、「次世代育成支援行動計画」の評価、ニーズ調査結果等を踏まえて現計画の総括を行います。
4. 基本理念等	・国の「基本指針案」における「子ども・子育て支援の意義」や「次世代育成支援行動計画」の基本理念等、さらには「保育の量的拡大・確保」「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」「地域の子ども・子育て支援の充実」の新制度の3つの狙いを踏まえて、将来像や基本理念を想定します。
5. 事業計画	・事業計画必須掲載項目についての記載内容及び任意項目等を掲載します。 （1）教育・保育提供区域の設定 （2）各年度における教育・保育の「量の見込み」及び提供体制の確保 （3）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期 （4）幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
6. 計画の推進体制	・事業計画は、小城市子ども・子育て会議において毎年度点検・評価を行うことを記載します。

## 2. 事業計画必須掲載項目について

小城市子ども・子育て支援事業計画の作成にあたっては、以下の必須項目を記載する必要があります。

### (1) 教育・保育提供区域の設定

- 「地理的条件」、「人口、交通事情その他の社会的条件」、「現在の教育・保育の利用状況」、「教育・保育を提供するための施設の整備の状況」等を二一ズ調査結果や幼稚園・保育園等の施設の実態等から総合的に勘案し、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」（以下「教育・保育提供区域」）を定めることになっています。
- 具体的には「小学校区」「中学校区」「〇〇地区」等が考えられますが、以下の視点で区域設定を考えていきます。

#### 視点① 保護者や子どもが利用しやすい範囲であるか

各事業の特性や地域の特性に応じて、保護者や子どもが利用しやすい範囲を設定する必要があります。

#### 視点② 事業量を適切に見込み、確保できる単位であるか

人口推計や二一ズ調査等から適切に必要な事業量を見込むとともに、需要に基づき、既存施設の活用を踏まえ、供給体制を確保しやすい範囲であることが重要です。

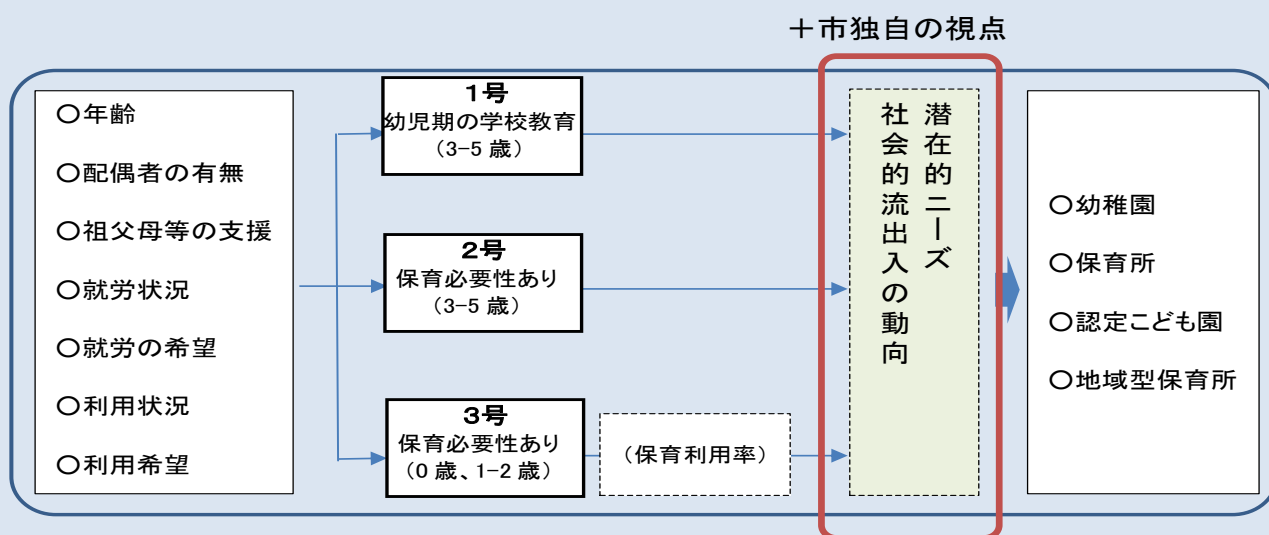
## (2) 各年度における教育・保育の「量の見込み」及び提供体制の確保

### ① 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

●教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

- ・ニーズ調査をもとに、小城市に居住する子どもの「認定こども園」「幼稚園」「保育所」「認可外保育施設」等の「現在の利用状況」＋「利用希望」を踏まえて設定します。
- ・設定は「0-2歳・保育の必要性あり（3号）」「3-5歳・保育の必要性あり（2号）」「3-5歳・幼児期の学校教育のみ（1号）」の3つの認定区分により行います。

### ■ ニーズ調査およびワークシートによる見込み量の算出イメージ ■



### ■ 量の見込みのとりまとめイメージ ■

提供区域A	1年目			2年目			～5年目
	1号 (3-5教育のみ)	2号 (3-5保育必要)	3号 (0-2保育必要)	1号 (3-5教育のみ)	2号 (3-5保育必要)	3号 (0-2保育必要)	
① 量の見込み(必要利用定員素数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	

②実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

●教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園)及び地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育等)による確保の内容及び実施時期(確保方策)」を設定します。

- ・教育・保育施設、地域型保育事業ごとに設定します。

■提供体制の確保の内容のとりまとめイメージ■

提供区域A		1年目			2年目			～5年目
		1号 <small>(3-5教育のみ)</small>	2号 <small>(3-5保育必要)</small>	3号 <small>(0-2保育必要)</small>	1号 <small>(3-5教育のみ)</small>	2号 <small>(3-5保育必要)</small>	3号 <small>(0-2保育必要)</small>	
① 量の見込み(必要利用定員素数)		300人	200人	200人	300人	200人	200人	
② 確保の内容	認定子ども園、幼稚園、保育園 (教育・保育施設)	300人	200人	80人	300人	200人	150人	
	地域型保育事業	/	/	20人	/	/	30人	
②-①		0	0	▲100人	0	0	▲20人	

### (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て

#### て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

##### ①地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

●教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

- ・ニーズ調査等をもとに、小都市に居住する子どもの現在の「地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業、延長保育事業等)の「現在の利用状況」+「利用希望」を踏まえて設定します。

##### ■量の見込みのとりまとめイメージ■

提供区域A 【地域子育て支援拠点事業】	1年目	2年目	3年目	…	5年目
①量の見込み	3000人(8か所)	3000人(8か所)	3000人(8か所)	…	

##### ②実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

●教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期(確保方策)」を設定します。

##### ■事業の確保の内容及び実施時期のとりまとめイメージ

提供区域A 【地域子育て支援拠点事業】	1年目	2年目	3年目	…	5年目
①量の見込み	3000人(8か所)	3000人(8か所)	3000人(8か所)	…	
②確保の内容	3000人(8か所)	3000人(8か所)	3000人(8か所)	…	
②-①	0	0	0	…	

## (4) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体

### 制の確保の内容

- 認定こども園の設置数、設置時期その他認定こども園の普及に係る考え方
- 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策
- 幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な保幼小連携の取組の推進
- 保幼小連携、0-2歳に係る取組と3-5歳に係る取組の連携